

## 「寿司といえば、富山」ブランドロゴマークデザインコンペ実施要項

富山県が掲げるブランド「寿司といえば、富山」の認知度や付加価値を向上させるため、標記デザインコンペにより、ブランドのロゴマークを制作するもの。

(1) 募 集 「寿司といえば、富山」ブランドのロゴマークデザイン

(2) 締 切 令和6年9月18日(水)

(3) 応募資格

日本国内在住の方で、デザインに係るスキルを有する、個人または団体 ※プロ・アマ不問

(4) 賞 金 最優秀賞 1作品……50万円(税込)

(5) 規 定

① 未発表、オリジナルデザインであること。

② デザインの中に「SUSHI TOYAMA」と「寿司といえば、富山」の文言を入れること。書体は自由。ただし、「SUSHI TOYAMA」の方が「寿司といえば、富山」よりも文字サイズが大きいこと。なお、文字自体を図案化してデザインとすることも妨げない。

③ 色彩、色数などは自由。ただし、フルカラー、単色、モノクロでの使用にも対応できるデザインとすること。また、拡大または縮小する場合でも、イメージや安定感が損なわれないデザインとすること。

④ 長期的に使用可能で、他の自治体等が制作しているロゴデザイン等と差別化できるデザインであること。

⑤ 最優秀賞受賞者(採用作品制作者)には、別途40万円(税込)でデザインマニュアル、バナー及びダウンロード用素材の制作も手掛けていただきます。

(6) 応募方法等

### 【応募方法】

次の①～④について、持参又は郵送により提出すること。なお、③④については、データを保存したディスクを同封すること。(データのみ、メールで送付しても良い。)

① 出力作品…カラー2部、モノクロ2部。パネル貼りしないこと。

※A4縦版用紙(白色)を使用し、中央に15cm×15cm以内に表示すること。

※カラーの色規格はDIC又はCMYKで、白黒はグレースケールで提示すること。

② デザインコンセプト…2部(作品とは別紙でA4縦長用紙に横書き200字以内)

※モノクロ3cm角のデザインを記載すること。

③ 作品データ(カラーとモノクロの jpg 並びに ai ファイル。それぞれ3MB以内)

④ 使用イメージのデータ(カラー jpg、ai)

次の(ア)～(ウ)の場面について、使用イメージを提示すること。

(ア) フラッグ装飾(大きなサイズでの面の展開)

規格…富山空港のフラッグを想定(W425mm×H950mm)

(イ) ピンバッジ(襟章として。立体での展開)

規格…W20mm×H20mm以内

(ウ) Zoom背景(パターンでの展開)

規格…1920×1080ピクセル

(その他、採用作品の使用予定箇所)

①名刺、封筒、ポスター等の印刷物、②酒や器等のパッケージ など

#### 【提出先】

〒939-1119 高岡市オフィスパーク5

「寿司といえば、富山」ブランドロゴマーク事務局(公益社団法人富山県デザイン協会内) 宛

MAIL:[info@toyama-da.jp](mailto:info@toyama-da.jp) TEL:0766-63-7140/FAX:0766-63-7141

#### (7) 審 査

- ① 一次審査 事務局で10作品程度を選定
- ② 二次審査 審査会(※)で3作品程度を選定
- ③ 最終審査 県民等による投票により、採用作品1作品を選定

#### ※審査会審査員

- ・ 桐山 登士樹 氏(富山県総合デザインセンター所長)
- ・ 岡崎 智弘 氏(グラフィックデザイナー,SWIMMING代表)
- ・ シャルル アントワン・ピカール 氏((株)白岩 代表取締役社長)
- ・ 高木 新平 氏(富山県クリエイティブディレクター,(株)ニューピース 代表取締役CEO)

#### (8) 応募上の注意

- ① 採用作品の使用権及び第三者への二次使用許諾権は県が有するものとします。
- ② 採用作品の使用において、県及び使用許諾を受けた第三者は、採用作品のデザインマニュアルを遵守するものとします。
- ③ 商標登録、商品化に関する対価は無償とします。
- ④ 採用された作品は、制作者の了承を得た上で一部加工、手直しをお願いすることがあります。
- ⑤ 既存のデザインと同一など他の著作権の侵害が明らかな場合は、採用を取り消すことがあります。
- ⑥ 提出作品は返却しません。応募作品は提出後に修正することはできません。
- ⑦ 選考過程や選考結果に関する問合せには、一切応じられません。
- ⑧ 応募内容が次に該当する、あるいは該当する恐れがあると判断した作品は、応募者に通知することなく応募を無効とし、審査の対象から除外します。
  - ア 公序良俗に反する場合
  - イ 提出書類に不備又は虚偽の記載をした場合
  - ウ 採用作品が既発表のものと同じもしくは酷似している場合

エ 第三者の知的財産権の侵害の恐れがある場合

オ 法令又は本募集要項に反する場合

- ⑨ 応募内容や応募作品に関し、虚偽や違反等があった場合は、採用作品の発表後でも採用を取り消し、賞金の返還を求めるものとします。
- ⑩ 採用作品について、第三者から権利侵害などの損害賠償を提起された場合、当該作品の応募者自らの責任と費用で解決してください。富山県は一切の責任を負いかねます。なお、採用作品に関して、富山県が損害を被った場合は、損害を賠償していただく場合があります。
- ⑪ 未成年者が応募する場合は、著作権の無償譲渡（各種権利に関する事項の規定）や賞金の授与などを含め、保護者の同意を得た上で応募してください。賞金の授与や関連する諸手続について、事前に保護者の同意を得ていることなどを確認する場合があります
- ⑫ 応募をもって本募集要項に同意いただいたものとみなします。

(9) スケジュール

8月上旬	作品募集(～9月18日(水))
9月下旬	一次審査(～10月上旬)
10月中旬	二次審査
10月下旬	最終投票(～11月中旬)
11月下旬	最優秀賞決定、結果発表